

土壌・地下水汚染の防止対策に関するチェックシート

確 認 項 目
<input type="checkbox"/> 化学物質の取り扱いに関する作業要領を作成している。
<input type="checkbox"/> 作業要領に従って適正に作業を実施している。
<input type="checkbox"/> 施設及び設備の損傷、腐食等による化学物質の漏洩の有無等を定期的に点検している。
<input type="checkbox"/> 点検に係る者の担当と役割を定めている。
<input type="checkbox"/> 保守点検の方法等は、保守点検要領として文書化し、点検結果を記録表にまとめている。
<input type="checkbox"/> 点検の結果、異常があれば速やかに補修その他の必要な措置を講じている。
<input type="checkbox"/> 化学物質を取扱う施設の床面は、適切な不浸透性の材質にしている。
<input type="checkbox"/> 施設の床面は、化学物質の性状に応じて被覆処理を行うなどの浸透防止措置を講じている。
<input type="checkbox"/> 化学物質の量・態様に応じて、施設の周囲に防液堤や側溝を設置するなど、化学物質の流出を防止するために、適切な措置を講じている。
<input type="checkbox"/> 緊急事態発生時には、速やかに事故の状況及び講じた措置の概要を知事その他の関係機関、関係住民、近接する配慮施設へ通報する体制を整えている。

本チェックシートは、事業者の自主的な化学物質の管理の改善、環境保全上の支障の未然防止を図るため策定した「大阪府化学物質適正管理指針」（※下記参照）をもとに作成しています。
 土壌・地下水汚染の防止と特に関係の深い項目を**太字**で示していますので御留意ください。

※ 大阪府化学物質管理制度 <http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/prtr.html>